

2024年度 第3回町田市障がい者施策推進協議会 次第

2024年12月24日（火）18時30分～20時30分

町田市庁舎2階 会議室2-1

【1】開会

【2】報告事項

- (1) 町田市障がい者差別解消調整委員会の発足について
- (2) 障がい者プラン21-26後期計画（2024～2026）重点施策2に基づいた「町田市障がい者青年学級事業」再構築の進捗について
- (3) 日中サービス支援型 GH 評価会議の開催結果について

【3】議事

- (1) 障がい理解（差別解消）の取り組みについて
- (2) 町田市の障がい福祉分野における課題解決に向けた取り組みについて

【4】その他

【5】閉会

送付資料

資料1	町田市障がい者差別解消調整委員会委員名簿
資料2-1	「町田市障がい者青年学級事業」再構築の方向性について（概要）
資料2-2	「町田市障がい者青年学級事業」再構築の進捗について
資料3	日中サービス支援型 GH 評価会議の開催結果について
資料4	障がい理解（差別解消）の取り組みについて
資料5	町田市の障がい福祉分野における課題解決に向けた取り組みについて

【次回の協議会について】

2024年度 第4回町田市障がい者施策推進協議会

日程：2025年2月25日（火）

町田市障がい者差別解消調整委員会の役割

市では、全ての人が、障がいの有無にかかわらず、互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に寄与することを目的して、「町田市障がい者差別をなくし誰もがともに生きる社会づくり条例」を制定し、2024年10月1日に施行いたしました。

本条例では、市、事業者、市民等における責務及び障がい者等の役割を規定し、障がいを理由とする差別に関する紛争解決のため、学識経験者、障がい者及び家族等、事業者並びに福祉関係団体の代表で構成する「町田市障がい者差別解消調整委員会」を市長の附属機関として設置しました。本委員会では、申立てのあった障がいを理由とする差別事案に関する助言又はあっせんを行うことの適否及び内容について調査審議し、市長へその旨を答申します。（※「助言又はあっせん」、「勧告」、「公表」は市長が行います）

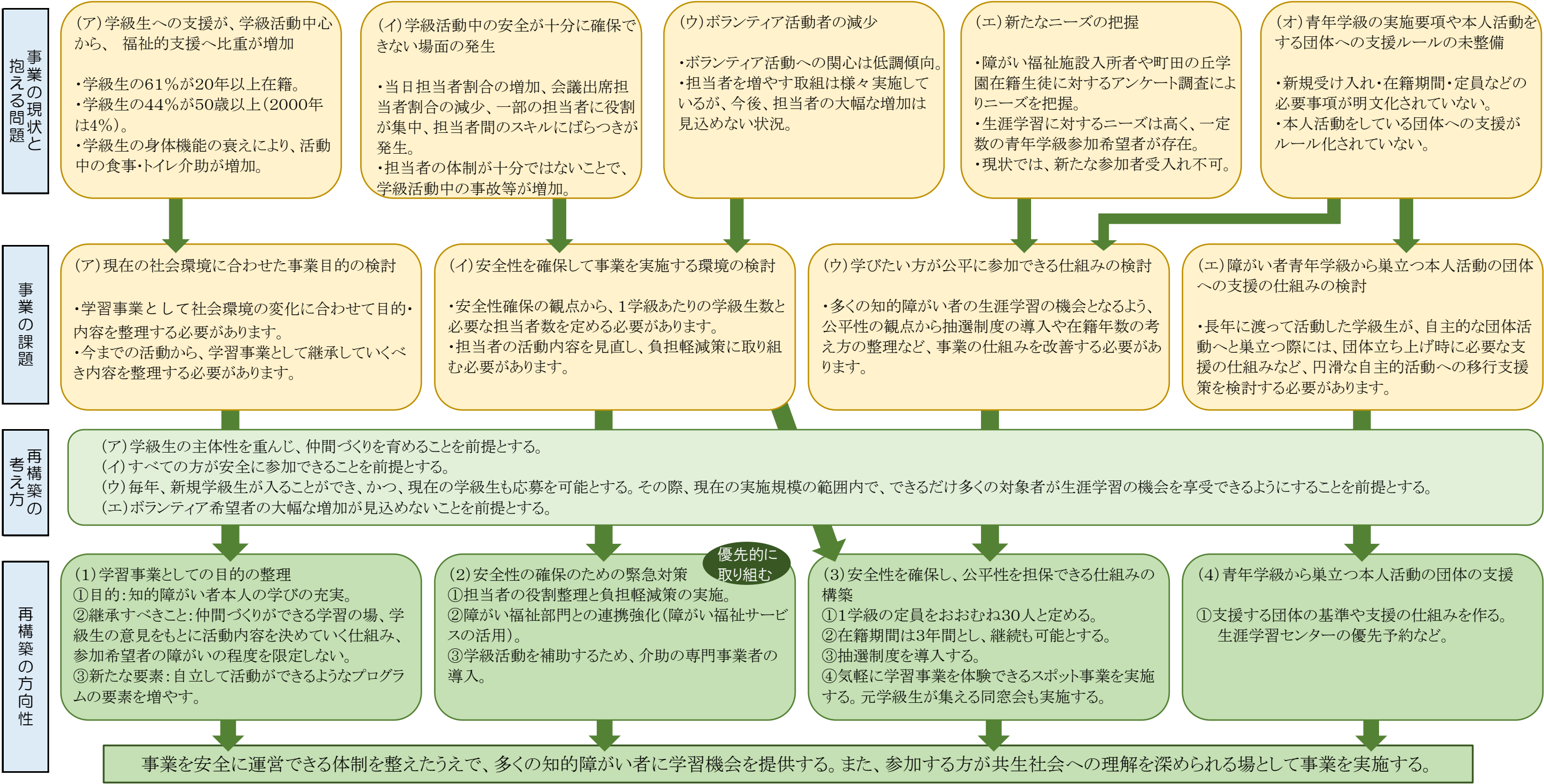
町田市障がい者差別解消調整委員会委員名簿(2024年10月1日時点)

	区分	氏名	団体名	役職	任期
1	学識経験者	クサナギ イチロウ 草薙 一郎	草薙法律事務所	弁護士	2024年10月1日～ 2027年9月30日
2	学識経験者	イシワタ カズ ミ 石渡 和実	東洋英和女学院大学	名誉教授	2024年10月1日～ 2027年9月30日
3	当事者及び家族等	ツジ ユカ 辻 悠佳	町田市聴覚障害者協会	事務局長	2024年10月1日～ 2027年9月30日
4	当事者及び家族等	ミツイ トモヤ 三井 智哉	まちだ在宅障がい者「チェーンの会」	副代表	2024年10月1日～ 2027年9月30日
5	事業者	スヤマ シン ジ 陶山 慎治	町田商工会議所	常議員	2024年10月1日～ 2027年9月30日
6	事業者	コヤマ タケヒロ 小山 剛弘	公益財団法人町田法人会	理事	2024年10月1日～ 2027年9月30日
7	福祉関係団体	ナカダマリ マサヒト 仲泊 昌仁	社会福祉法人町田市社会福祉協議会	相談支援課 課長	2024年10月1日～ 2027年9月30日

「町田市障がい者青年学級事業」再構築の方向性について（概要）

第4回運営協議会 資料1-2
(2024年11月15日(金)開催)

◆用語の定義 【学級生】18歳以上の知的障がい者で、青年学級参加者 【担当者】学級生とともに活動するボランティアスタッフ
【当日担当者】学級活動日のみ出席する担当者 【会議出席担当者】学級活動等を検討する担当者会議へ出席する担当者



スケジュール		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
	現在の青年学級の対応	学級生の個別面談実施	青年学級50周年記念成果発表会を実施 10月以降生涯学習センター休館、事業規模は別途調整したうえで実施		→新たな仕組みへ
	(2) 安全性確保対策	安全性の確保のための対策に向けた準備 担当者から意見聴取	安全性の確保のための緊急対策の実施		
	(1) 目的整理(3) 公平な仕組み (4) 団体支援	新たなニーズに対するヒアリング	新たな仕組みの検討 運営協議会等に報告・意見聴取	新たな仕組みの導入に向けた準備 運営協議会等に報告・意見聴取	新たな仕組みを導入し、新規参加者の受入れを開始

「町田市障がい者青年学級事業」再構築の進捗について

1. 経緯

障がい者青年学級事業再構築の方向性については、第 6 期町田市生涯学習センター運営協議会の第 7 回から第 11 回までの会議において、多くの関係者からアンケート形式でご意見をいただきました。また、第 8 回から 10 回までの会議には、臨時出席者として、元青年学級生・担当者（ボランティアスタッフ）・青年学級父母会代表者、市内障がい福祉施設関係者・町田の丘学園 P T A 役員にご出席いただき、ご意見をいただきました。

これらの意見を踏まえて、2024 年 3 月に事業再構築の今後の方向性を決定しました。（資料 2－1 参照）。

2. 2024 年 10 月までの取り組み状況

(1) 2024 年度事業における状況の変化

① 生涯学習センターの改修工事に伴う休館の影響

休館により生涯学習センターを会場としていた公民館学級と土曜学級は、代替会場を確保しないと活動できなくなりました。このため、公民館学級は町田第一中学校、土曜学級は市民フォーラムで実施することとしました。

② 担当者の減少

以前から、毎回活動に出席できる担当者が減少傾向にあります。また、活動日前後の準備や反省のための担当者会議に出席できる担当者も減少しています。その結果、情報共有が不十分となり、担当者間の認識のズレが非効率な支援の悪循環を生み、当日の円滑な運営に支障をきたすことが多くなっています。このように担当者の体制が十分ではないことで、活動中の事故等が起こる恐れが年々高まる状況にあります。

特に土曜学級では、例年と比べて多くの担当者が辞められました。辞められる理由は、就職や学業、引越し、ご家族の都合といった生活環境の変化に伴うもので、やむを得ない事情によるものです。このため、土曜学級の担当者会議に出席できる担当者はごく少数となってしまいました。

(2) 課題

① 前記 2（1）①に対する課題

休館中においても極力従来どおりの環境で活動できるような代替の会場の確保について検討する必要があります。

② 前記 2（1）②に対する課題

安全に事業を実施できるような環境について検討する必要があります。

(3) 対応状況（方向性・対策）

これらを喫緊の課題として捉えて検討を重ねた結果、資料 2－1「再構築の考え方」にある優先的に取り組む項目、「安全性の確保のための緊急対策」を最優先に考え、以下の対策を講じました。

① 休館中の活動における代替会場・日程・体制等について

<代替会場>

前記2(1)①のとおり、公民館学級は町田第一中学校の特別教室を、土曜学級は町田市民フォーラムの貸出施設を利用して活動が続けます。(ひかり学級は従来どおり、ひかり療育園で活動します。)休館前と極力同じ内容・同じ条件で活動できるよう、「音楽活動や調理活動等ができること」、「同じ施設で同じ曜日に定期的開催できること」、「生涯学習センターに近い町田駅周辺にあること」、主にこの三点に留意して代替会場を選択しました。

<日程>

公民館学級と土曜学級は、会場確保の都合により、各学級の活動回数を月2回から月1回に変更しました。特に学級活動日にあたる土曜日・日曜日は、どの施設も利用率が高く、事業を優先させることにより一般利用者の活動機会が減少してしまうことを考慮し、会場候補の施設との調整を重ねた結果、変更に至りました。

毎年学級ごとに行う成果発表会(日々の活動の集大成)については、翌年3月に忠生市民センターの貸出施設を利用して3学級合同により実施することとしました。その成果発表会では、各学級の発表のほか、事業50周年を祝う企画なども盛り込めるよう学級生や担当者らと考えていく予定です。

<体制等>

特に公民館学級と土曜学級は不慣れな場所での活動となるため、活動に従事する職員を増員するなど安全に配慮します。

また、休館中の活動における留意事項について、2学級とも学級生・父母らに対し通知にて周知するとともに、アンケート調査を行い、学級生一人ひとりの代替会場までの交通手段等について確認しました。また、土曜学級については、休館前の2回の活動時に説明会も実施しました。

② 土曜学級の体制について

担当者と検討した結果、学級生を2グループに分け、休館前の開級式以降の6月から9月までの計4回の活動を各グループ2回ずつ参加していただき、1回の活動の学級生数を減らし、担当者の支援の負担を軽減させることで、安全性を確保しました。

これにより、土曜学級に関しては、当初の計画より学級生個人の活動回数が減少するため、開級式当日に学級生・父母らを対象に説明会の機会を設け、体制と活動回数の変更について了承を得ました。

また、休館中は月1回のみの活動となるため、元のとおり1学級にまとめ、土曜学級とともに月1回の活動となった公民館学級、ひかり学級の担当者に応援を求め、担当者を補充するとともに、前記2(3)①<体制等>のとおり、活動に従事する職員を増員するなど安全に配慮します。

さらに、担当者会議に出席できる担当者がごく少数となってしまったため、学級日当日の活動終了後に会議の時間を設けるなど当日の活動にのみ出席する担当者も会議に出席できるような工夫や、事業内容だけでなく参加者の特性なども含めた情報共有を行うなど、担当者の不安や負担の軽減策を検討し、安全に事業を実施できる環境づくりに努めています。

以上

日中サービス支援型 GH 評価会議の開催結果について

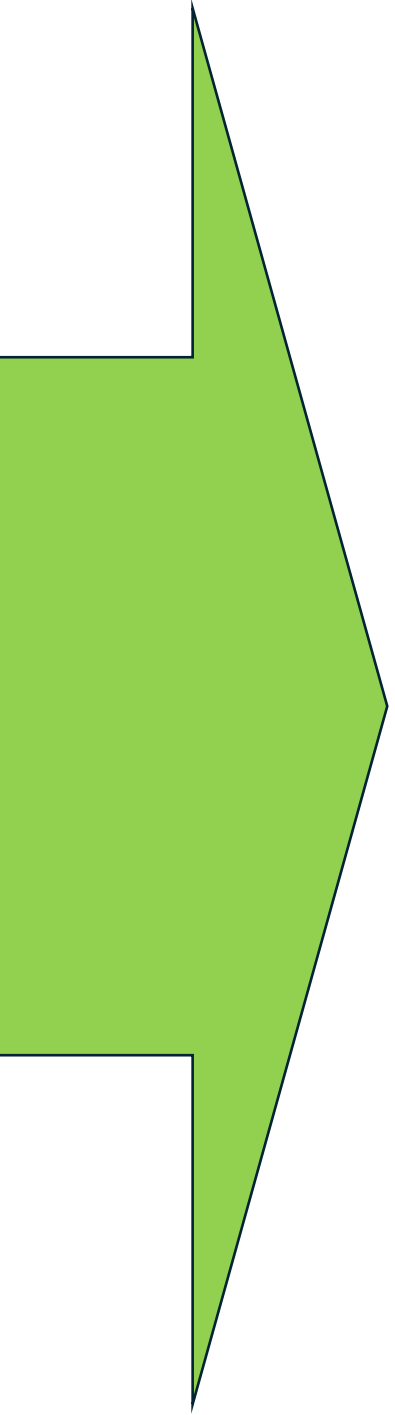
- 2023 年 9 月 20 日（水）に事業者が町田市へ日中サービス支援型グループホーム開設に向けた相談を開始。
- 2024 年 4 月 4 日（木）に障がい福祉課職員 4 名、2024 年 5 月 6 日（日）に評価委員の小野委員と障がい福祉課職員 2 名の計 3 名にて、事業者が運営する市外の日中サービス支援型グループホームを見学。
- 2024 年 5 月 16 日（木）に日中サービス支援型グループホームに関する評価会議を実施（評価委員：石渡会長及び谷内職務代理、堤委員、小野委員（各部会長）の計 4 名）。
- 「評価会議」の実施は、東京都条例等の法令で定められていないが、東京都へ障がい者日中サービス支援型グループホームの事業所指定のための相談をするうえでの必要事項である。
- 評価会議では、事業者から日中サービス支援型グループホームの事業計画等について説明し、評価委員が町田市障がい者施策推進協議会として所見をまとめた。その所見や意見を基に、町田市として「利用対象者において貴社の計画内容と当市の想定が異なっていること、介助量の多い重度の障がい者が生活を送るという点に課題があることから、町田市のニーズを満たしていない」と評価した。
- 2024 年 6 月 4 日付で評価結果を事業者へ通知。
- 2024 年 6 月 5 日付で東京都の障がい者グループホーム開設相談窓口である公益財団法人東京都福祉保健財団へ情報共有のため評価結果の写しを送付。
- 2024 年 6 月 19 日（水）に事業者が町田市役所へ来庁し、町田市からの評価結果に対する改善方法や対応についての説明を受けた。

障がい理解（差別解消）の取り組みについて

(1) ご自身や所属団体が取り組んでいること又はご存じの取り組み	
【例】〇〇講演会や〇〇研修会に出席	
NHKと共催で「しずちゃんとパパ～聞こえない人もいる世界で～」を開催（2022年度）	
介助犬についての講演や介助犬PR犬による実演を行うイベントを開催（2023年度）	
1	手話言語条例制定に向けたプロジェクトへの参画。
2	講演会「手話言語条例とは？」（2024年2月）
3	市民啓発講座「オリエンテーリングって何？」（2024年3月）
4	講演会「ろうあ協会と手話サークル」（2024年9月）
5	市民提案型事業 講座づくり★まちチャレの実施。（2024年11月～現在）
6	市民啓発講座「きこえない人と能登半島地震について」（2025年1月予定）
7	市民大学（生涯学習センター）にプログラム委員を派遣、車いすの乗車体験・介助実習や車いす利用者の体験談を講義。（2022、2023年度）
8	団体として所属している「DPI日本会議」主催の「UD(ユニバーサルデザイン)タクシー全国一斉乗車行動」へ参加。ジャパントクシーの捕まりにくさの実体験及び報告。（2024年度）
9	健康吹き矢の視覚障がい者向けアプリを町田のサレジオ高専と協力し開発。
10	障がいのある子どもたちへの配慮や取り組みについて、町田市教育長との懇談。（年1回）
11	障がいのある人とその家族の現状や配慮について、大妻女子大学にて出前授業の実施。
12	まちカフェや地域のイベントなどへの参加。
13	会員へ地域情報や勉強会のお知らせを配布し、地域と繋がるよう推奨。
14	地域ネットワーク会議（年3回）
15	町田商工会議所において合理的配慮に取り組んでいる企業・商店等をWEBで紹介。
16	障がい児者当事者・親の会等で障がい者差別解消条例に関する勉強会や講演会の実施。
17	障がいを持つ同僚からのアドバイスや注意点をまとめ、それらを学校内のデータボードに掲示し、確認。
18	長期休業中に、教職員向けASDやADHD、LD等発達障害についての研修実施。
19	地域の方向けの公開講座と障がい理解に関する講義の実施。（他校の例）
20	ポッチャ大会を実施し、地域からも参加を募集。肢体不自由や知的障がい等の方々と一緒にポッチャを体験。（他校の例）
21	民生委員障がい福祉部会「障がい者の気持ちに寄り添う支援を考える」というテーマ、「障害のある人の暮らしを知る～見て聴いて体感して～」という小テーマへの取り組み。
22	「わたしのあさんー天使の詩ー」を相模原市民ホールにて鑑賞。（2024年5月）
23	さるびあ会懇談会参加。（2024年9月）
24	町田市障がい者スポーツ大会に参加。（2024年11月）
25	障害のある若者たちの主導による研究の国際ネットワークづくりへの参加。

(2) 今後取り組んでみたいこと	
【例】〇〇会社、障がい当事者団体と連携して勉強会を実施する	
1	東京都手話通訳派遣センターの協力による手話通訳者の会向け勉強会
2	デジタル化に伴う業務効率化のための、関係団体向けにパワーポイント講習会
3	高齢ろう者向け、メールの使い方・添付方法等説明会
4	ろう者ときこえる人との交流深化のための、日帰りまたは一泊旅行ツアー
5	高齢ろう者の手話文化継承のための手話表現動画撮影
6	町田市の地名手話アップデート冊子作成
7	災害発生時の組織体制に基づく避難訓練、シミュレーション訓練の実施。
8	障がい者歯科で拘束なしで歯科治療を行えるような講習会の実施。
9	既に実施している会員向けお花見を町田市主催のさくらまつりと絡めて実施。
10	まちカフェへの参加、出店。
11	東京都の家族会連合会の委員による、精神障がい者に対する考え方や差別についての講演会実施。
12	警察や消防など福祉に直接関わらない団体との交流や勉強会
13	合理的配慮に取り組んでいる企業、商店、医院等の検索サイト構築
14	町田市内での障がい者就労を含む、障がい理解に向けた取り組みの推進。
15	「事業協同組合等算定特例」制度を用いた障がい者就労の推進。
16	共生型サービス提供の仕組みづくり。
17	地域社会での障がい者と健常者の交流イベント等を開催。
18	特別支援学校の児童生徒によるユニセフ等の募金活動。
19	障がいのある児童生徒による町田駅壁面への作品展示。
20	「町田市障がい者差別をなくし誰もがともに生きる社会づくり条例」についての市役所職員による研修会（2025年2月予定）

キーワード	グループワークで出た意見
①グループホームについて	・グループホーム（以下GH）で暮らす青年たちが世話人と上手くいかない、就労が厳しい、賃金が少ない、話せる人がいない等の理由で卒業した学校の先生が相談にのっているケースがある。 ・GHの数と世話人の数が少ないという問題がある。 ・GHの支援の質に差が生じている。全体としての支援力向上が必要。 ・それぞれのGHの取り組み等の情報を得る手段がないので情報共有できる仕組みがあったら良い。 ・重度化、高齢化、肢体不自由の方のためのGHが少ない。
②「つながり」について	・地域移行後の医療機関への通院が難しい。医療機関や社会コミュニティとの接点においては、住まいの確保とは別に、移動手段の課題があり、交通機関との連携を深める必要がある。 ・社会資源の存在がまとまっている情報が少なく、医療助成制度や手当などの情報収集に苦勞する。利用できるサービスや情報を「つなぐ人」の存在が大事。そのようなコーディネーター制度が必要。 ・医療機関と福祉分野の事業者がともに地域課題を認識する場が必要。
③青年学級事業について	・重度の方よりグレーゾーンの方の支援が薄いと感じる。 ・以前は障がい者の方同士が話をする場だったが、最近は重度の方の預けの場になっている。働いている方や発達障がいの方が人数制限で参加できないのは残念。 ・重度の方のためのプログラムを用意し選べるようにしてほしい。
④人材不足について	・ケアマネジャーが少ないため「地域の障がい福祉の現状や家族の状況も知っていて支援ができる」人材が必要。 ・同行援護をはじめとした福祉人材が不足している現状がある。さらに支援者の高齢化も相まって、移動支援の課題はより切実度が増している。 ・支援の担い手としてボランティアの存在もあるが、その確保においては「責任」の及ぶ範囲によって担い手の意欲も変わってくると思う。 ・学生は、将来「生活ができるか」、「貯蓄ができるか」などを見て就職先を選ぶ。障がいのみならず高齢、児童など様々な分野に関心を持っており求人内容をよく見ている。
⑤その他	・ハローワークでは働いていて辛い人のサポートもできる。差別に関することで介入することもあるので、労働基準監督署に行く前に相談してほしい。 ・重度の障がいがある子をもつ親は最後まで一緒にいたいと思っている。 ・相談支援事業所は、相談にのるだけでなく、ソーシャルワークの力が必要。 ・知的障がいがある人は、給料が少ないことや職場での人間関係が難しいという話を聞く。



ご意見に関する市の現状の取り組み	ご意見に基づいた市の今後の取り組み
町田市障がい者プラン21-26後期計画（2024～2026）の重点施策5に基づく取り組みとして、支援の質の向上をはかるため、GH訪問を行っています。	GHを訪問する中で、他のGHの取り組みの情報共有を望む声を受けて、支援力向上に向け、障がい者支援センター（以下SC）や社会福祉協議会、計画相談事業所、GHの方等を交えた支援機関連絡会を実施することを検討しています。
保健所とともに開催している町田市地域精神保健福祉連絡協議会専門部会では、医療関係者、障がい福祉関係者等が会し、「精神疾患を抱える方が地域で安心して生活するために」をテーマに年2回協議しています。	市内4か所に設置している「まちだ福祉〇（まる）ごとサポートセンター」では、複数の社会資源を繋ぎ複合的な福祉の困りごとに対する支援を行います。センターには地域福祉コーディネーターが常駐し、困りごとを抱える人に必要な支援が繋がるよう取り組んでいきます。
青年学級は「障がいがある青年たちが、青年たち同士、あるいは地域住民や学生といった様々な人々と交流し、音楽・スポーツ・演劇・創作などの集団活動を行うことにより、生きる力・働く力を獲得すること」をねらいとしています。	2024年3月に決定した「『町田市障がい者青年学級事業』再構築の方向性」に基づき、より多くの障がいがある方々が公平に生涯学習機会を得ることができるよう、再構築に取り組んでいきます。
町田市障がい者プラン21-26後期計画（2024～2026）の重点施策18に基づく取り組みとして、障がい福祉人材の確保を目指し、学生を対象に、福祉のしごとバスツアーを開催しました。	引き続き将来的な障がい福祉の人材確保を目指し、若年層を対象に福祉のしごとの魅力発信の取り組みを行います。また、福祉分野への就職意向調査を実施することを検討しています。
市内の全ての相談支援事業所を対象に、年3回、相談支援事業所連絡会を開催し、講演会や事例検討等を通して、スキルアップと情報共有を図っています。	相談支援事業所連絡会を継続するとともに、市内5か所のSCを中心に地域資源が会するネットワーク会議を充実させ、情報共有を図り、相談の力量を高めます。